佐賀県告示第8号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域 を次のとおり変更する。

その区域を表示した図面は、令和元年5月17日から令和元年6月17日まで 佐賀県県土整備部道路課及び佐賀土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和元年5月17日

佐賀県知事 山 口 祥 義

	道路の区域			
道路の種類及び路線名	区間	変更前	幅員	延長
		後の別	メートル	メートル
県道	小城市牛津町下砥川字永田	後	182. 5 ∼	29. 2
江北芦刈線	1406番2地先から		47. 6	
	小城市牛津町下砥川字永田			
	1424番1地先まで			
	小城市牛津町下砥川字永田	前	47.1~	29. 2
	1406番2地先から		14. 7	
	小城市牛津町下砥川字永田			
	1424番1地先まで			